

万田坑及び関連施設等案内システム開発業務 仕様書

1. 件名

万田坑及び関連施設等案内システム開発業務

2. 概要

- (1) 万田坑及び関連施設等案内システム開発業務委託
- (2) 万田坑及び関連施設等案内システム維持管理業務委託

3. 契約期間

- (1) 万田坑及び関連施設等案内システム開発業務委託については、契約締結の日～平成28年3月31日とする。ただし、平成28年3月中に運用を開始するものとする。
- (2) 万田坑及び関連施設等案内システム維持管理業務委託は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までとする。

4. 業務内容

- (1) 万田坑及び関連施設等の案内システム開発業務

- ① ICTを活用した万田坑及び関連施設の案内用コンテンツの作成（画像、音声、多国語化）
- ② Wi-Fi スポットの整備（万田坑ステーション周辺エリア）
- ③ 貸出用のタブレット端末の整備
- ④ その他（操作研修、マニュアルの作成等）

※平成29年3月までのシステムの不具合対応及び修繕その他の案内システムの補修に係る作業及び費用は事業者負担とする。

- (2) 万田坑及び関連施設等案内システム維持管理業務

※本業務は、事業者が提案する万田坑及び関連施設等案内システム（以下、「案内システム」という。）の運用に当たり発生する維持管理業務を想定するものとする。

※業務内容の詳細については、事業者において適切に設定するものとする。

※事業者で設定した業務内容をもってしても、案内システムの運用に支障が及んだ場合は、案内システムの利用における市側の明らかな過失又は天災等不測の事態によるもの以外は、その作業及び費用は事業者負担とする。

※本業務において想定する費用の例は次のとおりとする。なお、業務内容を限定するものではない。

ア. 案内システムの運用において利用する回線接続料

- イ. 案内システムの運用における保守及び点検に係る費用
- ウ. 案内システムにおいて利用するコンテンツ使用料
- エ. その他事業者が提案する案内システムの運用において発生する維持管理費用

5. 規格・内容等

(1) 万田坑及び関連施設等の案内システム開発

①案内システムの整備

- a. 本システムの整備に必要な機器の設置にあたっては、万田坑施設の敷地は国史跡、建物の多くは国重文であるので、敷地内の地面の掘削することはできない。また、重文指定を受けた建物に穴を空けるなどの改変（現状変更）は極力行なわないこと。
- b. スマートフォンやタブレット端末など情報端末機器で閲覧できる万田坑及び関連施設の情報環境の整備を行う。情報セキュリティの管理及び維持管理経費（特に平成 29 年度以降）の低減等を視野に入れ、できる限りインターネットに接続せずに（クローズド環境）案内でできることが望ましい。
- c. 利用者の利便性を考慮し、新たなアプリケーションをインストールすることなくコンテンツを閲覧できるシステムが望ましい。
- d. 案内用コンテンツの整備が必要な施設又は箇所は、後記の「**6. 各施設における説明コンテンツ**」のとおりとする。
※上記施設又は箇所における詳細な整備方法については、決定業者と協議を行う。
- e. 案内用コンテンツの整備に伴い各種機器を設置する場合においては、屋外設置も可能であること。
- f. 各種機器については、納品後すぐに使えるよう必要な設定を行っておくこと。
- g. 各施設ごとに 2～3 分程度の概要説明コンテンツ（画像＋音声）及び施設内の案内ポイントごとに 1 分程度の説明コンテンツ（画像＋音声又は音声のみ）を作成する。
- h. 見学者が持参するスマートフォン、携帯タブレット等（iOS や Android）の機器で閲覧できるようにすること。
- i. 多くの来訪者が手軽に閲覧できるよう、操作が容易なものとする。

②コンテンツの作成

- a. コンテンツのデータについては、荒尾市が提供可能な資料（**7. 荒尾市が提供可能な資料のリスト参照**）に加え、受託事業者自ら取得した資料を活用すること。
- b. 多国語（日本語、英語、中国語【北京語】、韓国語）に対応すること。
- c. 各施設に関する画像・解説等の内容については、荒尾市教育委員会生涯学習課と協議を行うこと。

③Wi-Fi 機器の整備

- a. 各種機器の設置施設は資料 3 - 2 のとおりとする。
※上記施設内における詳細な設置場所については、決定業者と協議を行う。
- b. Wi-Fi 機器による配信範囲は、資料 3 - 2 に示すとおりとする。
- c. 常時 20 人以上のインターネット接続及び使用が可能なものとする。
- d. アクセスログが可能なものとし、保存期間については 6 カ月以上のものとする。
- e. インターネット接続の際に、利用規約や免責事項を表示するものとする。
- f. 広域連携が可能な「くまもと無料 Wi-Fi」などの活用についても、できる限り行うものとする。

④貸出用のタブレット端末の整備

- a. iPad mini 4 (Wi-Fi モデル 16GB) 又は同等品を 5 台以上整備し、また、市がデモンストレーション等に使用する機器として、別に 2 台納品すること。
- b. iPad 又は同等品の保管庫 (充電器機能付かつ 10 台一括充電可能) を 10 台収納タイプ 1 台を整備すること。
- c. 納品後、すぐに使えるよう、必要な設定を行っておくこと。
- d. 案内コンテンツ閲覧の用途以外の使用ができないよう設定を行っておくこと。
- e. 各端末には付属部品 (イヤホン、ストラップなど) を装備し、耐衝撃及び防水対応を行うこと。

⑤ その他

- a. Wi-Fi 機器、クローズド Wi-Fi 受信機器、案内用コンテンツ、貸出用タブレットの納入後、平成 29 年 3 月までの経費 (機器の不具合・故障への対応、コンテンツの動作不良への対応、コンテンツ内容の修正等) を補償すること。また、障害発生時は、速やかに原因を究明し、復旧等の措置に対応すること。
- b. システムの操作マニュアルを 5 部作成し添付すること。(別途データによる提出を行うこと。)
- c. 施設ガイドへの操作方法の説明会を実施すること。
- d. クローズド Wi-Fi 受信機器設置箇所に操作方法を説明する案内板を設置すること。
- e. 企画内容等については、提案時におけるものであり、契約締結の際、受託候補者と協議の上変更を加えることがある。
- f. 事業経費について、システム開発費 (整備に係る費用を含む。) と維持管理経費の内訳を明確に表示し、システム導入 2 カ年目以降の維持管理経費ができる限り低減が可能となるような提案を行うこと。

- g. 業務における成果品の著作権及び所有権については、荒尾市に帰属するものとする。ただし、事業者が提案する案内システムの運用に際し、利用料を徴する形態となるソフトウェア（アプリケーションを含む）としての案内システムを除く。
- h. 仕様書に定めのない内容については、荒尾市教育委員会生涯学習課と協議を行い決定するものとする。
- i. 万田坑及び関連施設等の案内システム開発業務委託に係る契約金額の上限額は6,000千円とする。

(2) 万田坑及び関連施設等案内システム維持管理

- a. 万田坑及び関連施設等の案内システム維持管理業務委託に係る契約金額は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの合計とし、その上限額は3,946千円とする。

6. 各施設における説明コンテンツ

施設名		ポイント名	ガイド方法
万田坑ステーション	1	操作説明	画像+音声 又は 音声のみ ※1～9までで1つの説明コンテンツ
	2	万田坑ステーションへようこそ	
	3	三池炭鉱の歴史	
	4	映像	
	5	モニター	
	6	模型	
	7	炭鉱電車	
	8	荒尾市の炭鉱の歴史	
	9	太陽光発電システム	
万田坑ステーション前	10	三池炭鉱と万田坑	画像+音声 又は 音声のみ ※10～12までで1つの説明コンテンツ
	11	万田坑	
	12	万田坑の施設	画像+音声
	13	五足の靴	画像+音声 又は 音声のみ
万田坑（有料区域外）	14	桜町トンネル	画像+音声
	15	万田坑案内	画像+音声 又は 音声のみ
万田坑（有料区域）	16	山ノ神祭祀施設	画像+音声 又は 音声のみ
	17	第二豎坑櫓	画像+音声 又は 音声のみ
	18	倉庫及びポンプ室（旧扇風機室）	画像+音声
	19	安全燈室及び浴室（旧扇風機室機械室）	画像+音声
	20	第二豎坑坑口	画像+音声

万田坑（有料区域）	21	事務所（新扇風機室）	画像＋音声
	22	職場	画像＋音声 又は 音声のみ
	23	職場（室内）	画像＋音声 又は 音声のみ
	24	第二豎坑巻揚機室	画像＋音声
	25	ジャックエンジン	画像＋音声
	26	第二豎坑巻揚機（重量物用ウインチ）	※25～27 までで 1 つの説明コン テンツ
	27	第二豎坑巻揚機（人員昇降用ウインチ）	
	28	汽罐場跡	画像＋音声
	29	配電所	画像＋音声
	30	第一豎坑坑口	画像＋音声
	31	選炭場跡 デビーポンプ室跡	画像＋音声
	32	選炭場跡	画像＋音声
万田坑（有料区域外）	33	煙突跡	画像＋音声
	34	給水池跡	画像＋音声
	35	沈殿池	画像＋音声
炭鉱専用鉄道敷跡	36	西原駅跡（案内方法は契約後相談）	画像＋音声
	37	原万田駅跡（案内方法は契約後相談）	画像＋音声
	38	妙見駅跡（案内方法は契約後相談）	画像＋音声
荒尾炭鉱館	39	万田炭鉱館ホール	画像＋音声 又は 音声のみ
荒尾駅	40	荒尾駅舎	画像＋音声 ※万田坑全体説明
荒尾シティモール	41	まるごとあらお	画像＋音声 ※万田坑全体説明

7. 荒尾市が提供可能な資料のリスト

- ・ 荒尾市所蔵の各種写真類、古写真（著作権所有又は著作権フリーのもの）
- ・ 万田坑関連計画書（「史跡 三井三池炭鉱跡 万田坑跡 保存管理計画」、「重要文化財 三井石炭鉱業株式会社三池炭鉱旧万田坑施設 保存活用計画」など）
- ・ パンフレット類
- ・ 現在万田坑で使用している音声ガイドペンの音声データ（資料3-3 万田坑ステーション音声ガイド一覧）
- ・ 荒尾市で作成した万田坑プロモーションDVDの映像素材の内、市に使用権があるもの